

医療・介護の改悪中止を求める意見書（案）

政府は、医療・介護の分野において、あらゆる世代に負担増と給付減を押し付ける社会保障の改悪を一挙にすすめようとしています。

第1は、世代間の公平を理由に75歳以上の医療費負担を1割から2割へと引き上げます。70歳以上の医療保険や介護保険自己負担上限も引き上げます。後期高齢者医療保険料の「特例軽減」が廃止され、低所得者の保険料は2～10倍へと急増します。介護保険利用料も1割から2割に引き上げる計画です。しかし、年齢が高くなれば医療費は増えますが、収入は減少するので、負担増により、受診抑制がひどくなり、重症化で医療費はますます増えていきます。

第2に、「選択」ということで、医療費負担をますます引き上げます。「かかりつけ医」以外を受診すれば、窓口負担と別に1回数百円を別に徴収したり、保険給付を後発医薬品に限定し、先発医薬品を使えば後発品との差額を自己負担とするなどの負担増も検討しています。

第3に、介護では要介護1・2の訪問介護・通所介護の保険外しを検討していますが、そうなれば対象者の65%が給付を受けられなくなり、自己負担をさらに増やすものです。

このほか、「地域差」を口実に医療・介護の給付抑制もすすめようとしています。

医療・介護の分野で、様々に計画される改悪は、高齢者はじめあらゆる世代に負担増や給付削減を押し付けるものです。

特に、熊本市では4月の大地震の発生によって、市民は未だ復旧・復興の途中にあります。命と健康を守り、速やかな復旧につなげていくためにも、政府のすすめる医療・介護等、社会保障の改悪は中止されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2016年 月 日

熊本市議会